

今井真士君博士学位請求論文審査報告書

I はじめに

今井真士君が提出した博士学位請求論文は「単一政党優位の時代における権威主義体制—エジプト第一共和政の政党政治の制度分析—」と題され、A4 用紙 601 ページからなっている。そのうち単一政党優位が体制変動に与える効果を論じた第 4 章は『日本比較政治学会年報』、単一政党優位が確立した状況での与野党間の合意形成を論じた第 5 章は『法学政治学論究』および『日本中東学会年報』、単一政党優位が確立した状況での野党勢力の選挙前連合を論じた第 6 章は『国際政治』、アラブの春以降のエジプトにおける政党政治を論じた第 7 章は『日本中東学会年報』にそれぞれ掲載された諸論文を加筆修正したものである。また本論文の巻末付録として、多国間比較の統計分析に使われたデータ、各章のエジプトの事例研究で扱う歴代憲法・法律・政治文書および 1952 年エジプト革命以降の主要政党の変遷と年表などが収録されている。

本論文で、今井君は「途上諸国の政治体制と政党政治の相互影響」という広い比較政治学的なテーマを追求している。まずその視角から広範かつ徹底的に比較政治学の文献調査と統計分析を実施し、そこで得られた知見に基づいてエジプト政党発展史上の問題設定を行っている。その上で、比較政治学的な問題領域の事例研究として、主にエジプトに特化した政治史研究がなされる。この意味で、同君の論文は多国間比較による比較政治学の成果の吸収と仮説構築が、地域研究による検証作業と組み合わせられているところに特徴を有している。

II 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

第 1 章 序論

1. 問いの設定

- (1) 一般的な問いと事例特有の問い
- (2) 政党システムへの視点
- (3) 本稿の具体的な問い

2. 典型事例としてのエジプト第一共和政

- (1) 中東地域の政党政治の「分散」
- (2) 第一共和政以降のエジプト政党史の意義とエジプト一国研究の不備

3. 各章の構成

第 2 章 単一政党優位の領域と理論的系譜

1. 政治体制の分類枠組みと政党制度の捉え方

- (1) 民主主義体制
- (2) 権威主義体制

- (3) 本稿の分類枠組みとその意義
- 2. 政治体制の時代的趨勢と理論的系譜
 - (1) 複数政党制の容認という時代的趨勢
 - (2) 理論的系譜：比較民主化論とアクター中心分析
 - (3) 理論的系譜：比較権威主義体制論と制度分析
- 3. 権威主義体制下の単一政党優位
 - (1) 単一政党優位の操作化
 - (2) 権威主義体制下の単一政党優位（化）の事例群
 - (3) おわりに

第3章 権威主義体制下の単一政党優位の確立過程

- 1. 問いの設定：与党の短期的機能から長期的発展へ
 - 2. 理論的枠組み：単一政党優位の長期的分岐
 - (1) 優位政党のアクター中心機能主義的議論とその限界
 - (2) 優位政党の比較歴史分析
 - 3. 事例分析：エジプト（1952～2000年）
 - (1) 軍政樹立の背景としてのムハンマド・アリー朝の政党政治（1919～1952年）
 - (2) 重大局面①：権力奪取と制度的単一党制の導入（1952～1956年）
 - (3) 与党構築期：アラブ社会主義連合の発展（1956～1984年）
 - (4) 重大局面②：「一番乗りの強み」の起点としての人民議会選挙（1984～1990年）
 - (5) 与党優位期：国民民主党の変質と野党勢力の分裂（1990～2000年）
 - 4. 制度進化の分析対象としての単一政党優位
- 補論：歴史的制度論・比較歴史分析の着想
- (1) 比較歴史分析における時間的文脈
 - (2) 中東地域を分析対象とした重大局面論の応用例
 - (3) おわりに

第4章 権威主義体制下の単一政党優位と体制変動

- 1. 問いの設定：政党間の競合性の制度化を体系的に捉え直す
 - 2. 仮説の導出：権威主義体制下の政党政治に関する理論的蓄積
 - (1) 与野党間関係：議会における与党勢力全体の存在感とそれに伴う野党勢力の対応の違い
 - (2) 与党勢力内関係：単独与党内の派閥争いと連立与党内の角逐の違い
 - (3) 支配エリートの組織的基盤：文民共和政、軍政、君主政の違い
 - (4) 優位政党化：優位の好循環の有無
 - 3. 仮説の検証：競合性の制度化の計量分析
 - (1) データと変数
 - (2) 分析結果と解釈
 - 4. 権威主義体制下の与党勢力の多様性という論点
- 補論：民主主義体制下における政党間の競合性の因果効果

第5章 権威主義体制下の単一政党優位と名目的合意形成

1. 問いの設定：与野党間の協議の場の併設
2. 理論的枠組み：合意形成の制度設計と効果の多様性
 - (1) 合意形成と名目的合意形成
 - (2) 名目的合意形成の背景と動機
 - (3) 合意形成の多様な形状
3. 事例分析
 - (1) イエメン：選挙法修正をめぐる議会審議と「国民対話」の交差
 - (2) エジプト（2005年）：政治改革関連法のお膳立てとしての「国民対話」
 - (3) エジプト（2007年）：憲法修正をめぐる議会と「小委員会」の同時進行
4. 制度としての合意形成

第6章 権威主義体制下の単一政党優位と選挙前連合

1. 問いの設定：野党勢力の連合形成をめぐる2つの逆説
 2. 理論的枠組み：権威主義体制下の連合形成の位置付けと背景
 - (1) 連合形成の多様な形状
 - (2) 実証分析の未開拓領域としての選挙前連合
 - (3) 複数政党制の容認という時代的趨勢
 - (4) 優位の好循環と劣位の悪循環
 3. 仮説の導出：野党勢力の連合形成の論理
 - (1) 政治的自由化論
 - (2) 利益誘導論
 - (3) 政党間の競合性と政治制度に関する5つの仮説
 4. 仮説の検証：競合性と政治制度の計量分析
 - (1) データと変数
 - (2) 分析結果と解釈
 5. 事例分析
 - (1) エジプト（2005年）：改革統一国民戦線の結成とムスリム同胞団の形式的賛意
 - (2) エジプト（2010年）：ムスリム同胞団と国民改革協会の協調関係とその選挙戦術の違い
 6. 権威主義体制下の連合形成を取り巻く多様な文脈
- 補論：2010年人民議会選挙以後の連合形成と体制変動前夜

第7章 憲法起草と暫定政権期の政党政治

1. 問いの設定：暫定政権という文脈
2. 理論的枠組み：協議と協調の二方向的綱引き
 - (1) 暫定政権期の憲法起草、主要アクター、政党政治に関する統一的枠組みの不在
 - (2) 自制的行動の論理
3. 事例分析：エジプト第一暫定政権期（2011～2012年）
 - (1) 政策協議の提案と政党間の立ち位置の違いの顕在化（2011年3月～8月）
 - (2) 憲法の基本原則の提案と政党間対立の激化（2011年9月～11月）

(3) 政策的立場の分極化と制憲議会の頓挫 (2011 年 12 月～2012 年 4 月)

(4) 大統領選挙と暫定憲法の補遺 (2012 年 5 月～6 月)

4. 暫定政権期と体制形成期

第 8 章 結論

1. 単一政党優位の一般的知見の整理

2. エジプトの個別事例的知見の整理とその援用

(1) 第一共和政下の政党政治：単一政党優位の成功

(2) 第二共和政下の政党政治：単一政党優位の失敗

(3) 第二暫定政権期・第三共和政下の政党政治：単一政党優位の潜在的成功

2. 今後の論点

III 本論文の内容

本論文の内容は、以下の通りである。

本論文では、制度分析に基づく比較権威主義体制論の観点から、権威主義体制下(すなわち、非民主主義諸国)の単一政党優位(single-party dominance)の確立と、確立後に見られる与野党間の角逐と協力、そして、崩壊後の政党システムの変化を論じる。その具体的な事例として、エジプト第一共和政(1952～2011 年)とその前後の時期の政党政治の変遷を取り上げる。単一政党優位とは、複数政党選挙が実施されている状況において、単一の与党が少なくとも連立与党の中心として長期間に渡って全国レベルの執政府を支配するという状態を指す。このような事例は、エジプトや中東地域に限らず、世界中の様々な権威主義体制に見て取ることができる。権威主義体制下の単一政党優位はどのような条件下で確立するのか。単一政党優位という政党システムの下ではどのような与野党間の角逐と協力が見られ、その振る舞いはどのような条件に規定されるのか。これが本論文の大枠の問いである。

第 1 章では、その論文全体の議論の概略として、比較政治学の政党研究・政治体制研究における本論文の理論的貢献と、従来の中東研究・エジプト一国研究の不備を強調する。第一に、理論的貢献として、本論文は、権威主義体制下において単一政党優位が構築され、崩壊していくまでの長期的過程に関する統一的枠組みを提示する。第二に、従来の中東研究・エジプト一国研究の不備として、比較政治学の理論的議論に貢献しうる事例でありながら、政党政治にまつわる因果的議論の提示が軽視されてきたことを指摘する。そして、本章の最後では、こうした問題意識を踏まえ、各章の構成を単一政党優位にまつわる問いに即して紹介する。

第 2 章では、政治体制研究の観点から単一政党優位の領域を設定し、その時代的趨勢と理論的系譜を論じる。まず、第 1 節では、主要な体制分類アプローチを概説し、本論文が採用する政治体制の分類枠組みの位置付けを説明する。次に、第 2 節では、その事例群の実際の時代的趨勢を追い、その趨勢に合わせて発展した政治体制研究の理論的系譜を辿る。1946 年から 2008 年までの趨勢として主に 3 つの傾向を見出すことができる。すなわち、①政治体制全般の事例

群の中では権威主義体制は減少傾向にあるが、1980年代後半以降、②権威主義体制の事例群の中で少なくとも実質的に複数政党制を認める事例が増大傾向にあり、さらに、③その事例群の大部分に単一政党優位が見られる、という傾向である。この趨勢と軌を一にして、比較政治学の政治体制研究の観点からは、比較民主化論（政治的競合や政治的自由化の高まりに伴い、政治アクターの振る舞い方の違いが民主化の成否に影響を与えると想定する主意主義的議論の一群）から、比較権威主義体制論（政治的競合や政治的自由化の高まりを軽率に民主化とは捉えず、政治制度の働き方の違いが権威主義体制の存続に影響を与えると想定する制度主義的議論の一群）へ移った。本論文の観点もこの系譜に位置付けることができる。

最後に、第3節では、優位政党、覇権政党、優位政党システム、覇権型権威主義体制など（様々な分析レベルから）様々な用語によって論じられた単一政党優位の操作化の基準を整理し、新たに広義の判断基準に基づいた権威主義体制下の単一政党優位の見取り図を提示する。

第3章では、権威主義体制における単一政党優位の確立過程を論じる。ここで取り上げるのは「複数政党選挙を実施する権威主義体制の中で単一政党優位が確立した事例と単一政党優位が確立しなかった事例があるのはなぜか」という問いである。

この問いを説明するために着目するのが、複数政党制導入前の支持基盤の構築と複数政党制導入後の「優位の好循環」である。与党勢力が複数政党制導入前に支配エリートの利害調整機能と民衆の動員機能を発達させ、自らに有利なタイミングで制度変更できたかどうかは、複数政党制導入後初めての議会選挙の帰趨を大きく分ける。与党がその2つの機能を備えていれば、その議会選挙で大多数の議席を獲得しやすくなる。こうした政治的優位は公共資源の政治利用（すなわち、経済的優位）を容易にし、その結果、体制は長期的に存続しやすくなる。この仮説は、短期の重大局面と長期の経路依存（自己強化過程）という歴史的制度論・比較歴史分析の枠組みに基づくものである。とりわけ、権威主義体制の長期的分岐の経路として、当初から複数政党制を導入した場合と途中から制度的単一政党制から切り替えた場合という2つの文脈を想定し、それぞれの文脈において、①優位政党化（単一政党優位の確立）と、②不安定化（単一政党優位の非確立）という合計4つの経路を提示する。

そして、その4つの経路に該当する事例を概観したうえで、制度的単一政党制から複数政党制へと切り替えた場合の「成功例」としてエジプト第一共和政の政党政治史（1952～2000年）を5つの時期に分けて追跡する。

第4章では、単一政党優位が体制変動に与える効果を論じる。ここで取り上げるのは「単一政党優位が確立した事例は単一政党優位が確立していない事例と比べてどの程度体制変動しにくいのか、そしてどの程度民主化しにくいのか」という問いである。権威主義体制は、支配エリートがどのような組織構造に依拠していようと、また、複数政党制を採用していようと、強大な与党勢力が議会に君臨していれば存続しやすいと論じられることが多い。しかし、その一方、与党勢力が議会に君臨していても、その与党勢力の内部構成の違い、支配エリートの組織構造の違い、政権の存続期間の違いによって体制変動（特に民主化）の可能性が変化することは厳密には検証されていない。

そこで、こうした問題意識に基づき、上記の問いを説明するため、本章では1961年から2008年までの117ヶ国の権威主義体制のデータを用い、政党間の競合性の制度化が権威主義体制の

体制変動、特に民主化に与える因果効果を統計分析によって検証する。競合性の制度化とは、議会政治・選挙政治という公式制度上の政党間の角逐の程度を意味し、その最も堅固な形として想定されるのが単一政党優位である。また、単一政党優位を4つの側面（与野党間の競合性、与党勢力内の競合性、支配エリートの組織的基盤、政権の長期性）に分け、それぞれの側面が体制変動に与える因果効果を統計分析によって検証する。分析の結果、権威主義体制は、①与党勢力全体の議席占有率が高いとき、②与党勢力の中で1つの政党が優位を占めているとき、③文民が執政代表者を務めているとき、④政権を長く維持しているときに民主化しにくい、ということが明らかにされる。

第5章では、単一政党優位が確立した状況における与野党間の合意形成の効果を論じる。ここで取り上げるのは「議会で圧倒的優位を占めている与党勢力がその常設の審議の場と並んで特設の合意形成の場を設置し、野党勢力（の少なくとも一部）の参加を求めるのはなぜか」という問いである。筆者はこの問いを説明するため、与党勢力が議会という常設の審議の場ではなくわざわざ特設の合意形成の場を設置する動機と、その協議の参加者と設置期間の違い、すなわち、制度設計の違いによって政党政治に異なる効果が生じうることに着目する。参加者の規模が小さいほど、野党勢力の分断（分割統治）としての機能が強く働き、規模が大きいほど、その機能は弱くなる。また、設置期間が短いほど、与党勢力の当初の目的通りの効果を発揮しやすく、設置期間が長くなるほど、与党勢力の目的とは異なる効果が生じやすくなる。本章では、この2つの側面の組み合わせの違いの実例として、エジプトの政治制度改革関連法に関する「国民対話」（2005年）、憲法修正に関する立法憲法委員会の「小委員会」（2007年）、そして、イエメンの選挙法修正に関する「国民対話」（2007～2010年）のそれぞれの政治過程を現地英字紙などを丹念にフォローしつつ明らかにする。

第6章では、単一政党優位が確立した状況における野党勢力の選挙前連合の形成を論じる。ここで取り上げるのは「与党勢力が圧倒的優位を占めている状況で野党勢力はどのような条件下で選挙前連合の形成に意欲を示すのか」という問いである。この問いを説明するため、与野党間の競合性、野党勢力内の競合性、選挙制度、執政制度という4つの変数に着目し、それぞれの変数が選挙前連合の形成に与える因果効果を検証する。

1961年から2008年までの54ヶ国・231回の議会選挙のデータを用いて統計分析を行なった結果、野党第一党は、①野党勢力全体の議席占有率が高いとき、または、②同じような規模の野党が多いときには議会選挙で選挙前連合を形成しやすいが、③野党勢力全体の議席占有率が高く、かつ、同じような規模の野党が多いとき、そして、④選挙制度で小選挙区制が採用されているとき、⑤執政制度で大統領制が採用されているときに選挙前連合を形成しにくい、ということが明らかになる。

また、この議論の因果メカニズムを追跡するため、小選挙区制・大統領制の制度配置に基づくエジプトの2005年と2010年の人民議会選挙をめぐる政治史にスポットを当てる。野党第一党としてのムスリム同胞団は、2005年選挙では世俗政党を中心に結成された改革統一国民戦線には参加せず、形式的に賛意を示すに留まり、2010年選挙では国民改革協会の仲介によって世俗四党連合と政治改革に関する意見調整を進めたが、結局、その協調関係は選挙戦直前に立ち消えとなった。

ここで重要なのは、小選挙区制・大統領制の場合、選挙前連合を形成することは与党勢力との直接対決の矢面に立つことを意味するため、野党第一党は他の制度配置と比べて選挙前連合の主導を避ける傾向にあるということである。

第7章では、単一政党優位崩壊後の政党システムの変化を論じる。ここで取り上げるのは「単一政党優位の崩壊後、新体制をめぐる旧体制の支配者と主要野党との角逐はどのような政党システムを形作るのか」という問いである。この問いを説明するため、暫定政権という特異な状況における旧体制の支配者と主要野党の双方の自制的な行動に着目する。旧体制の支配者は、暫定統治の正統化と既得権益の維持を図るため、各党に対して政策協議の提案という中立的な行動を取りやすい。それに対して、主要野党は、次期与党の最有力候補として着実な権力の最大化を図るため、各党に対して包括的な利害調整という協調的な行動を取りやすい。その結果、単一政党優位の崩壊後に生まれた様々な政党は、この両陣営の綱引きを受けてどちらかの陣営へと凝集しやすくなり、多極化でも一極化でもなく政党間の分極化が生じうる。

この一連のメカニズムを論証するため、2011年2月から2012年6月までの第一暫定政権期のエジプトの事例を取り上げる。この時期、政策協議の担い手としての軍最高評議会は、「国民対話」や「国民合意」という政策協議を野党勢力に打診し、議会選挙の手続きを着実に進める一方、その協議の中で自らに有利な新憲法の基本原則を盛り込み、軍部の政治的権限や既得権益の確保を狙った。これに対して、次期与党の最有力候補としての自由公正党（ムスリム同胞団）はそうした政策協議への参加を固辞しつつ、他の野党勢力との協調のため包括的な政党連合（エジプト民主同盟）の結成を打診し、議会選挙において多数派の獲得を目指した。そして、他の野党勢力（特に世俗政党）は、軍との協議にせよ、同胞団との協調にせよ、影響力の拡大を目指して両陣営の間を揺れ動いた。軍と同胞団との間の綱引きは、特に新憲法の起草をめぐって政党間の対立を助長し、その政治的分極化は制憲議会の審議に支障を及ぼすに至った。

第8章では、本論文の基本姿勢を、権威主義体制下の単一政党優位の起点から終点までの一連の過程に見出される一般的かつ比較可能な知見を提示するにあたって、単一政党優位の典型的事例の1つとして主にエジプト第一共和政（1952～2011年）の政党政治を各章で取り上げ、その政治過程の追跡することによって因果メカニズムの特定を試みたと明らかにした上で、各章の議論の整理を行っている。さらに各章の知見を活かし、2012年以降の第二共和政において、ムルシー大統領を擁する自由公正党政権が国民民主党と違って単一政党優位を確立できなかったのはなぜか、という点に若干の考察を加え、本稿の議論を締め括っている。

第一暫定政権期を経て樹立された第二共和政は、第3章で提示した単一政党優位の4つの経路のうち複数政党制・非確立の経路を辿り、自由公正党は民衆運動の激化と軍のクーデターによってわずか1年で退陣を余儀なくされた。第4章の知見を踏まえると、議席占有率と経済成長率の低さが短期間のうちに体制変動の確率を高めたと考えられる。また、第5章の知見を踏まえると、政治的分極化を経て、野党勢力が「国民対話」という合意形成の枠組みから排除されたことが野党勢力の一致団結を促したのである。

IV 本論文の評価

本報告書の「はじめに」で述べたように、今井君の論文はこれまでのエジプト政治史研究とは一線を画し、歴史分析に基づくエジプトの事例研究を残しつつ、権威主義体制に関する多国間比較研究の文献調査と統計分析を徹底的かつ広範に行って、「途上諸国の政治体制と政党政治の相互影響」というテーマを設定している点が十分に評価されてしかるべきである。その意味では、同君は権威主義体制の比較政治学的研究やその成果を中東政治に応用した Jason Brownlee, *Authoritarianism in an Age of Democratization*(2007)などの研究に大きな影響を受けている。

と同時に見落としてはならない本論文のもう一つの枠組みは、このような比較政治学的知見に基づいてエジプト政党発展史上の問題設定を行い、「権威主義体制と単一政党優位」という問題領域の事例研究として、1952年のエジプト革命から2011年のエジプトにおけるアラブの春にいたる60年以上にわたる長期のエジプト政治史研究を、代表的な研究書に加え現地英字紙および一部アラビア語紙を広範、徹底的に読み込んで精力的に行っていることである。

このようにして、単一政党優位の確立過程（第3章）、単一政党優位が確立した状況における与野党間の合意形成（第5章）、単一政党優位が確立した状況における野党勢力の選挙前連合の形成（第6章）、単一政党優位崩壊後の政党システムの変化（第7章）が俎上に載せられる。以上の個別事例研究から導き出される状況判断は、当然従来のエジプト政治史研究の解釈とは異なる。すなわちこれまでの研究では「強権的抑圧」とみなされていた権威主義体制は、構築された制度に由来する「制度的安定」とその変容という観点で考察される。

「単一政党優位の確立過程」（第3章）では、権威主義体制下で単一政党優位が確立する過程を与党組織の短期的機能に限定せずに、政党制度の選択とそれに伴う最初の議会選挙の勝ち方、さらにその選挙結果によって形作られた経済的・社会的・政治的優位の好循環という仮説に基づき、その視角から1952～2000年のエジプトの政党政治史を長期的に追跡し実証しようとしている。エジプトにおける単一政党優位は、1950年代に単一政党制を選択し、その後の長期的過程においてエリートの利害調整機能と民衆の動員機能の両面を備えた与党組織を発展させた上で、国民民主党が1980年代の複数政党選挙に勝利を収めたことで成立したとする。歴史分析はエジプト現代政治に関して広い視野で正確に再評価がなされている。

「単一政党優位が確立した状況における与野党間の合意形成」（第5章）はいわゆる「国民対話」の分析である。今井君は、権威主義体制下の与党勢力が優位な立場で君臨していても無理には独断専行せず、野党勢力との一定の合意形成に意欲を示すという。その意味で、国民対話を「名目的合意形成」と定義する。単一政党優位の状況では、与党勢力が圧倒的な優位に立っていても、国内外から民主的な正統性を獲得するためには、重要な政治的争点をめぐって常設の審議の場（議会）から野党勢力全体を締め出すことは難しくなった。与党勢力は常設の議会において議席の絶対安定多数を保ちながら、特設の合意形成の場に野党勢力の参加を呼びかけ、その時々的重要な争点を協議し、一定の民主的正統性を確保しようとする。以上の仮説を証明するために、対照的な二つの事例を取り上げ、歴史分析を行っている。一つはエジプトで政治改革関連法案協議のために設置された「国民対話」（2005年）と憲法一部修正のために人民議会に設置された「小委員会」（2007年）であり、もう一つはイエメンの与党、国民全体会議が民主的正統性の確保を狙って選挙法修

正を旨とする一連の政治改革のために実施した「国民対話」（2007～2011 年）である。前者エジプトの事例は、協議の参加者を公式政党に限定してムスリム同胞団を排除したため、野党勢力への分断効果が強く表れたのに加え、設置期間が短かったため、体制側の当初の意図通りの効果が表れた。それに対して後者イエメンの事例では、イスラーム政党（イスラーハ党）はじめ主要野党勢力をすべて協議に参加させたため、「国民対話」は野党勢力の結束と与野党間の対立を助長し、さらに国民対話の長期的繰り返しが与党の政策的譲歩の先延ばしを招いたと結論付ける。ここで同君が行った考察は、一党優位体制の下で与党と弱小野党の間に繰り広げられる多様な関係性、合意形成の在り方を分析しており、十分なオリジナリティを発揮している。

「単一政党優位が確立した状況における野党勢力の選挙前連合の形成」（第 6 章）では、分析対象は「野党勢力の選挙前連合」に置かれるが、一党優位体制下での与党と弱小野党の関係性を扱う点では第 5 章と共通している。今井君は長期間存続する権威主義体制において 1961 年から 2008 年までに実施された 54 ヶ国・231 回の議会選挙のデータを用い、政党間の競合性と政治制度（特に選挙制度と執政制度）が野党第一党の選挙前連合の形成に与える効果を検証している。導き出された洞察は 5 つある。すなわち、野党第一党は、①野党勢力全体の議席占有率（与野党間の競合性）が高いとき、②有効野党数（野党間の競合性）が多いときには連合を形成しやすいが、③この 2 つの値がともに高いときには連合を形成しにくい。加えて、④小選挙区制が採用されているとき、⑤大統領制が採用されているときに連合を形成しにくくなるとする。この統計分析結果に基づいて、1976 年複数政党制導入以降 2010 年までのエジプト人民議会選挙における主要野党による選挙前連合が歴史的に考察される。そこから 1980 年代の人民議会選挙では主要野党の選挙前連合が結成されたが、小選挙区制が採用された 1990 年代以降の選挙では野党第一党は選挙前連合を主導することはなかった事実の詳細が明らかにされる。2000 年選挙以降に野党第一党の地位を得たムスリム同胞団は、2005 年選挙では世俗政党を中心に結成された改革統一国民戦線には参加せず、形式的に賛意を示すに留まり、2010 年選挙では国民改革協会の仲介によって世俗四党連合と政治改革に関する意見調整を進めたが、結局、その協調関係は選挙戦直前に立ち消えとなった。小選挙区制と大統領制の組み合わせという、与党勢力との直接対決を助長する制度配置においては選挙前連合の形成は容易ではなかったと結論付けている。

本章での同君の考察は、比較政治学の十分なレビューと統計分析によって権威主義体制下での選挙前連合の役割に関する多国間比較分析を行った上で立てた仮説をエジプトの政党政治史に投影して、日本をはじめこれまでのエジプト政治研究が見据えることのなかった選挙権威主義体制の実態に迫っている。その意味で、比較政治分析と政治史研究をうまく組み合わせているオリジナリティは、本章においても貫かれているといつてよい。

「単一政党優位崩壊後の政党システムの変化」（第 7 章）では、2011 年 1 月 25 日革命時のエジプトにフォーカスを当て、暫定軍政期の政党政治を考察している。今井君が用いる比較政治学的仮説は、憲法起草に代表される一連の政策協議と政党間の政治的分極化の関係に関するものである。すなわちムバーラク政権崩壊後の多党化傾向の下、実効支配者の軍最高評議会は、政策協議の提案によって暫定統治の正統化と軍の既得権益の堅持を試みる。その一方、最大野党の自由公正党（ムスリム同胞団）は、政党間の包括的な利害調整を行いながら次期与党の最有力候補として権力の最大化に努める。この軍と同胞団の角逐は野党勢力間の立ち位置の違い

を顕在化させる。その結果、暫定政権下の政策協議過程は包括的な野党連合と野党主導の連立政権の実現を困難にする一方で、政党連合の乱立と軍主導の暫定政権の継続をもたらしたとする。今井君は以上の仮説を「暫定政権期」の多国間比較研究の成果に基づいて導き出している。そこから同君はエジプト政党史の研究に進んで、その仮説の妥当性を地域研究的により詳細に追求する。その事例研究は、軍最高評議会が「国民対話」を打診した 2011 年 3 月から、政党間の分極化を露呈したまま同評議会が大統領選挙でのムスリム同胞団の当選を受け入れた 2012 年 6 月 30 日新大統領就任までの 1 年 4 ヶ月をエジプトの英字紙、一部アラビア語紙等を駆使してインテンシブに扱っている。

以上の政党間の分極化過程は、エジプトにおけるアラブの春の文脈で見ると、憲法起草をめぐるイスラーム主義政党と世俗政党との政策的立場の二極化を意味する。同君はこのことを事例研究の中で詳しく論じている。しかし今井君の学問的関心はあくまで、「途上諸国の政治体制と政党政治の相互影響」というところに置かれている。野党主導の連立政権ではなく、軍主導の後見政権が続くことになったのは、「軍最高評議会がムバーラク政権崩壊当初から（軍主導の後見政権を）意図していたわけではなく、あくまでも軍の実効支配者と最大野党の思惑の違いとその影響を受けた他の政党との相互作用に付随して生じた」と結論付けている。この論文では、アラブの春以降のエジプト情勢に関して同君の「途上諸国の政治体制と政党政治の相互影響」というテーマを踏まえて、ムスリム同胞団主導の連立政権が実現しなかった過程を、比較政治研究と地域研究を結び付けて明らかにしている。

以上から本論文を全体として評価すると、比較政治学と地域研究が精緻といってよい程よく組み合わされているため、地域研究者にとっては、比較政治学の理論的枠組みについての詳細なレビューがよく整理された形でまとめられているのが大変参考になる一方、比較政治学者にとってはエジプトの事例がコンパクトにまとめられているのが役立つといえる。とはいえ、本論文の議論にも問題点がまったくないわけではない。

第一に、本論文において比較政治学の仮説を検証する事例研究はエジプトに特化して行われている。今後今井君が多国間比較分析をさらに本格化させるのであれば、事例研究の対象をエジプト一国から拡大することで、研究の精度をより一層向上させることができるのではないだろうか。

第二に、エジプト軍は権威主義体制下での政権の安定と政党制度の発展にどのような形で影響を及ぼしているのであろうか。本論文の事例研究では、単一政党優位が確立する過程で、軍人は 1950 年代に単一政党制を選択したこと、その後 1960 年代以降に支配エリートの利害調整機能の対象となったこと、さらに 1 月 25 日革命で単一政党優位が崩壊した後の暫定軍政期を経て、軍主導の暫定政権の継続がもたらされたことなどに言及している。単一政党制から限定的複数政党制へと展開する過程で軍部が演じた役割については、Raymond Baker, *Egypt's Uncertain Revolution under Nasser and Sadat* (1978) などが「軍の脱政治化」を指摘してから久しい。エジプトにおけるアラブの春を通して、エジプト軍が俯瞰的な政治指導力を有する軍主導制が再確認された今日、これまでとは異なる視点から軍の役割に注目し、議論を補充することが今井君の政党政治論をより豊かなものにするのではないだろうか。

第三に、単一政党（国民民主党）の優位が 1952 年の革命以来 2000 年代に至る長期の過程を通して確立したという今井君の主張と分析は十分に説得力を持っている。しかし 2011

年チュニジアのジャスミン革命の影響がエジプトに及び大規模な民主化要求デモが発生しムバーラク政権が崩壊すると、制度的に安定しているはずの単一政党優位体制もまたあつけなく崩壊し、軍主導の民主化策が一定期間続くことになる。民衆革命による政権崩壊に際して、従前の単一政党優位の政党システムはどのようなステップを踏んで崩壊するのか、この点に関する明示的な説明が必要なのではないだろうか。

このように、本論文にはさらなる検討を要すると思われる箇所がないわけではない。しかしそれらは、比較政治学と統計分析に基づき、これまでのエジプト政治研究が見据えることのなかった権威主義体制下の政党システムの実態に迫った本論文の価値をいささかも損なうものではない。以上から、審査員一同は、比較政治学を応用した中東政治研究に精力的に取り組み、地域研究と比較政治学の架橋構築に大いに貢献するであろう本論文が、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいと評価する次第である。

2015 年 12 月 22 日

主査 慶應義塾大学法学部教授、大学院法学研究科委員

富 田 広 士

副査 慶應義塾大学法学部教授、大学院法学研究科委員

博士(法学) 井 上 一 明

副査 慶應義塾大学法学部教授、大学院法学研究科委員

博士(国際関係) 粕 谷 祐 子